

平成30年度第3回長門警察署協議会会議録

開催日時	平成30年11月26日（月） 15:00～17:10	
開催場所	長門警察署講堂	
出席者	委員	兼澤会長、末永委員、河本委員、佐々木委員、藤井委員 計 5名
	警察署	署長、次長、警務課長、会計課長、刑生課長、地域課長、 交通課長、警備課長、警務係長 計 9名
議題	1 所管業務の推進状況について 2 地域に密着した地域警察活動の推進について	
<p>1 会長挨拶</p> <p>先日、警察本部で開催された県下警察署協議会会長会議に出席し、各署の取組状況等を聞かせてもらったが、それぞれが市民の声を警察行政に反映させたいという高い意識をもって協議会に臨んでおられた。長門市は高齢化が進み、安全安心の更なる向上が求められており、長門署員の一層の活躍を期待するとともに、我々協議会委員も全面的に協力していきたいと考えている。</p> <p>本日の諮問事項は、「地域に密着した地域警察活動の推進について」であるが、市民と最も関わりの深い地域警察の活動について、忌憚のない積極的な発言をお願いします。</p> <p>2 署長挨拶 (省略)</p> <p>3 所管業務の推進状況（署長）</p> <p>(1) 刑事生活安全課業務の推進状況</p> <p>ア 管内の刑法犯の認知・検挙状況（平成30年10月末）</p> <p>イ 管内の特別法犯の検挙状況（平成30年7月末）</p> <p>ウ 主な検挙事例</p> <p>エ その他（ながら見守り）</p> <p>(2) 交通課業務の推進状況（平成30年10月末）</p> <p>ア 交通事故発生状況</p> <p>○ 県内及び管内の状況</p> <p>○ 当署の交通事故の特徴</p>		

イ 交通死亡事故対策の推進

- 交通死亡事故発生現場における対策
 - ・ 現場点検の実施
 - ・ 現場講習会の実施
 - ・ 見せる活動と取締りの実施
- 年末年始における飲酒運転対策の推進
 - ・ 取締りの推進
 - ・ 飲酒運転広報の実施

(3) 警備課業務の推進状況

ア 災害警備

管内情勢及び取組状況

イ 警護警備

情勢及び取組状況

ウ 国際テロ・沿岸対策

- 国際テロ対策
情勢及び取組状況
- 沿岸対策
情勢及び取組状況

4 協議・検討

(委員)

湯本の国道316号線沿いは樹木が生い茂り、カーブが多いので見通しが悪い。今後、湯本地区の再開発事業に併せて整備してはどうか。

(署長)

国道のカーブから直線にかかるバイブラインの改良を含め、県土木と協議していきたい。

(委員)

10月8日、湯本で発生した交通死亡事故は正面衝突ということであるがはみ出し事故なのか。

(署長)

そのとおりである。

(委員)

はみ出し事故に関連して、道路のセンターラインが薄くなって見えにくい場所があり、特に青海島地区に多いように思う。年度末になると、各地で道路工事を行っているが、センターラインの補修も考えてもらいたい。また、交通事故が発生しやすい場所や時間帯にパトカーを駐留させれば交通事故の抑止につながると思う。

(委員)

10月8日の湯本での交通死亡事故の状況を教えてほしい。

(交通課長)

事故の詳細は捜査中のため申し上げられないが、普通車と軽四乗用車の衝突事故で、軽四乗用車を運転していた20代の男性が死亡している。

(委員)

「ながら見守り」については、教育委員会でも広報しているが、警察でも広報していただけることは有り難い。

(刑生課長)

警察としても引き続き広報していく。

(委員)

事故現場で行う現場講習会は、今後の事故防止のためにも大変良いことだと思う。先日、娘の車が停車していたところ、高齢者が運転する車に追突された。娘に怪我はなかったが、高齢者の方が骨折を負ったようである。いくら自分が気を付けていても、一方的に事故の被害に遭うこともあるので、更新時講習等の機会に高齢者が運転する車両に対する注意事項を講習してもらいたい。

(委員)

先日、見通しの悪い夜道を車で走っていたところ、高齢者が乗車した自転車に気付かず怖い思いをした。最近日は没が早いので、自転車に乗る人も反射材を着ければ、事故防止に役立つと思う。

(委員)

先日の協議会会長会議でも、「背広を着ている人は反射材を着けない傾向にある」という話があり、反射材を持っていても十分活用されていないのではないかと感じた。反射材の着用率向上のため、市内の効果的な場所に反射材を入れたボックスを設置し、夜間、誰でも着用できるようにしてはどうか。

(委員)

私は夜間、犬の散歩をしているが、懐中電灯だけでは他者の存在に気付きにくい。夜間や早朝に外出する方には、必ず反射材を着用するよう広報を徹底していく必要がある。

(署長)

反射材の着用は交通事故防止に大変効果があり、各種機会を捉えて配布しているが、全体的な着用率は今一つと感じている。よって、反射材の着用はもちろん、ドライバーに対するハイビームの活用についても、引き続き広報を徹底していきたい。なお、反射材を入れたボックスの設置については今後の検討材料としたい。

(委員)

大島大橋に貨物船が衝突し、ライフラインが寸断されたが、治安関係はどうなっているのか。もし、青海大橋で同種事案が発生した場合、青海島の治安は大丈夫か。

(署長)

周防大島管内には交番が2箇所と駐在所が7箇所あるので、事案対応に支障はないと思われる。青海大橋で同様の事案が発生すれば、通駐在所を始め、

他の警察官やパトカーを投入して対応する。

5 諮問事項説明

「地域に密着した地域警察活動の推進」について、地域課長が以下の項目に沿って説明を行った。

(1) 地域の安全・安心確保のための活動（平成30年10月末）

ア 要望把握活動

- 巡回連絡実施世帯数
- 会合出席状況

イ 問題解決活動

- 地域警察官の犯罪検挙状況
- 地域安全活動

ウ 情報発信活動

- 交番・駐在所速報発行状況
- 高齢者安全訪問指導の実施世帯数

(2) 迅速的確な初動活動の推進（平成30年10月末）

ア 110番受理状況

イ トータルリスポンスタイム

6 協議・検討

(委員)

長門署は逮捕術大会で5連覇しているが、各種広報媒体を活用し、もっと市民にアピールしたらよいのではないかと。

交番・駐在所の相談受理件数はどのくらいあるのか。

(警務課長)

正確な受理件数は把握していないが、昨年と比べ大幅に増加している。特に架空請求のハガキに関する相談が多い。

(署長)

相談は全ての警察官が受理するが、とりまとめは警務課で行っている。

(委員)

年末年始は各種犯罪の発生が懸念されるが、防犯広報について、市と連携しながら市民だけでなく観光客に対しても注意喚起を行っていく必要がある。

(委員)

交番や駐在所の方が巡回連絡で各家庭をよく回られているが、こうした機会を捉えて交通事故防止に関する広報や指導を行ってほしい。先ほど、「あんしんカード」を見せてもらったが、記載されている文字を大きくしたり、イラストを盛り込んだりして、高齢者にも読みやすく工夫したデザインに改良してみてもどうか。

(署長)

「あんしんカード」は県警で統一の様式が定められているので変更は難し

いが、投函する警察官が記載する文字については、大きくして読みやすくすることは可能である。

(委員)

そうすると、長門署のオリジナルのようなものはできないのか。

(署長)

「あんしんカード」の様式は県警で統一されており、様式やデザインを変更すると、本物かどうか混乱するおそれもあるので難しいと思われる。

(委員)

「あんしんカード」は、警ら要望があったときに投函するのか。

(地域課長)

「あんしんカード」は、警ら要望を受けた場合、通報者の不安を解消し、安心感を醸成するため、パトロールを実施した日時や警察官の氏名を記載して郵便受けに投函している。

(委員)

長門署と同規模署はどこ警察署なのか。

(地域課長)

光、下松、小串、美祢警察署が同規模署となる。

(委員)

高齢者が起こした交通死亡事故は、被害者だけでなく、高齢者も可哀想な面があり、事故を起こす前に何とかならなかったものかと考える。

(署長)

75歳以上の高齢者は、免許更新前に認知機能検査を実施し、その結果を段階的に分けて一定の機能の低下が認められれば、医師の診断書の提出を求め、認知症と判断されれば、家族に連絡して免許返納の勧めや、場合によっては免許の取消し等を行う。免許を自主返納すれば、タクシー等の交通機関や買い物等における割引制度を受けることができるので、そのメリットをしっかりと説明して返納を促している。

(委員)

高齢者は危ない運転をしても、「他の車が止まってくれるだろう」と自分本位な考えで運転する者が多く、警察官に指導されれば少しは違うのではないか。

(署長)

高齢者の中には、免許を取得した頃の車が少なかった時代のイメージをもって運転している人も多いので、何らかのフォローを行っていく必要がある。

(委員)

2020年3月の星野リゾートのオープンに伴い本年12月から周辺の工事が始まる。現在、恩湯の全面改装のため元の駐車場をつぶしているが、市は代替の駐車場を確保しておらず、路上駐車が問題となっている。駐車場がないことについて、市はホームページに掲載していると言うが、長門市民はほとんど知らないと思う。

(委員)

警察署には、湯本温泉の路上駐車に関する苦情は寄せられているのか。

(署長)

現在のところ把握していない。なお、付近の道路を駐車禁止場所に指定するためには地元住民の同意が必要で、当然、地元の方も取締りの対象となる。いずれにしても、市とよく検討して対策を進めていく必要がある。

(委員)

市は町のことをよく考えていないのではないかと。また、町の声が届いていないのではないかと。

(署長)

今後、警察からも市に提言していくこととするが、地元からもしっかりと声を上げていただきたい。

(委員)

交番・駐在所連絡協議会のシステムや内容を教えてほしい。

(地域課長)

交番・駐在所連絡協議会は、通常年1回以上開催しているが、急を要する案件があれば臨時に開催したり、隣接の駐在所が合同で開催することもある。この連絡協議会は交番や駐在所が地元の方の意見要望を聴取したり、警察から指導や広報等を行い警察活動に対する理解と協力を求めている。

(委員)

連絡協議会は交番や駐在所の警察官が主導で実施されているが、刑事生活安全課や交通課の警察官から直接話を聞きたいという要望があれば、他課の方に出席してもらうことは可能なのか。

(地域課長)

通常、連絡協議会は交番や駐在所の警察官が出席して行い、その場で即答できない意見要望等については、関係課に確認して後日回答している。

(署長)

他課の警察官を出席させることは可能であるが、事件事故の対応のため出席できない場合や途中で退席することもあることを了承していただきたい。

7 実戦的総合訓練指導技法の視察

協議会終了後、実戦的総合訓練指導技法を視察した。

8 配付資料

- ・ 平成30年度第3回長門警察署協議会資料（警察署作成）
- ・ 飲酒運転者に対する罰則・処分（警察本部作成）

9 次回警察署協議会開催日程

次回の警察署協議会は、平成31年2月頃に開催する予定である。

